

変更届出書

㊞ (←捨印)

郵送の場合は、投函する日付
持参の場合は、提出する日付

平成25年5月10日

経済産業大臣 (茨城県知事) 殿

- × 経済産業大臣
- × 経済産業大臣 (都道府県知事)

提出日時点の情報を記入

個別郵便番号は不可
× 〒310-8555

届出者

〒310-0852
 (ふりがな) いばらきけんみとしかきほらちよう
 住所 茨城県水戸市笠原町978-6
 (ふりがな) いばらきけんかぶしきがいしゃ
 氏名 茨城県株式会社

事業所名は記入不要

代表取締役社長 (ふりがな) いばらき たろう
 代表取締役社長 茨城 太郎 ㊞

(代理人 (ふりがな) みとこうじようちよう
 水戸工場長 水戸 太郎 ㊞)

変更を行う届出書の提出日を記入

平成23年4月23日付けの特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定による届出について、以下のとおり変更しましたので、変更後の届出書を別添のとおりに再提出いたします。

事業所の名称 (ふりがな) みとこうじよう 水戸工場	事業者名及び部署名は記入不要 × 茨城県株式会社 水戸工場		
排出量・移動量の把握対象年度	平成22年度分		
変更の内容		その理由	
○第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 (様式第1本紙) 別紙番号 1~8のとおりに→1~9のとおりに		○届出物質の追加のため	
○第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書 (別紙6, トルエン) 排出量 イ 大気への排出 140→0.1		○単位を間違えたため	
担当者 (問い合わせ先)	部署	水戸工場 環境安全部管理第一係	
	氏名	029-301-1234	
	電話番号	ibaraki@ibaraki.co.jp	
※受理日 (当該年度の初回受理日)	年 月 日		
※変更届の受理日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
※整理番号			

提出日時点の情報を記入

※の欄には、記載しないこと。

「変更届出書」と「変更が必要なページ」のみ提出
 「変更が必要なページ」は、元の届出書の写しをボールペンで修正（ページの追加を除く。）

別紙番号 6

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		トルエン				
第一種指定化学物質の号番号		300			単位 kg mg-TEQ(ダイオキシン類の場合)	
排出量	イ 大気への排出				140.1	
	ロ 公共用水域への排出				0.0	排出先の河川、湖沼、海域等の名称 〔 〕
	ハ 当該事業所における土壌への排出(ニ以外)				0.0	
	ニ 当該事業所における埋立処分				5.4	埋立処分を行う場所 (該当するものに○をすること) 1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動				0.0	移動先の下水道終末処理施設の名称 〔 〕
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)				1.3	
当該第一種指定化学物質を含む廃棄物の処理方法又は種類		廃棄物の処理方法(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 脱水・乾燥 04 中和 07 その他 02 焼却・熔融 05 破碎・圧縮 03 油水分離 06 最終処分 廃棄物の種類(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 燃え殻 10 動植物性残さ 02 汚泥 11 動物系固形不要物 ③ 廃油 12 ゴムくず 04 廃酸 13 金属くず 05 廃アルカリ 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 06 廃プラスチック類 15 鉱さい 07 紙くず 16 がれき類 08 木くず 17 ばいじん 09 繊維くず 18 その他				
※整理番号	※ 記入不要					

- 備考1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載すること。
 4 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 5 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 6 下水道への移動がある場合、移動先の下水道終末処理施設の名称の欄には、排出した下水の処理が行われる施設の名称を記載すること。
 7 ※の欄には、記載しないこと。
 8 本別紙に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格X 0 5 1 0に適合するものを記載することができる。
 (二次元コード記載欄)

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称		メチルナフタレン					
第一種指定化学物質の号番号		438				単位 kg mg-TEQ(ダイオキシン類の場合)	
排出量	イ 大気への排出					3.2	
	ロ 公共用水域への排出					0.0	排出先の河川、湖沼、海域等の名称 〔 〕
	ハ 当該事業所における土壌への排出(ニ以外)					0.0	
	ニ 当該事業所における埋立処分					0.0	埋立処分を行う場所 (該当するものに○をすること) 1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動					0.0	移動先の下水道終末処理施設の名称 〔 〕
	ロ 当該事業所の外への移動(イ以外)					0.0	
当該第一種指定化学物質を含む廃棄物の処理方法又は種類		廃棄物の処理方法(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 脱水・乾燥 04 中和 07 その他 02 焼却・熔融 05 破碎・圧縮 03 油水分離 06 最終処分 廃棄物の種類(該当するものに○をすること(複数選択可)) 01 燃え殻 10 動植物性残さ 02 汚泥 11 動物系固形不要物 03 廃油 12 ゴムくず 04 廃酸 13 金属くず 05 廃アルカリ 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず 06 廃プラスチック類 15 鉱さい 07 紙くず 16 がれき類 08 木くず 17 ばいじん 09 繊維くず 18 その他					
※整理番号	※ 記入不要						

- 備考 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称(令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあっては、当該別名)及び号番号を記載すること。
 4 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあっては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 5 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 6 下水道への移動がある場合、移動先の下水道終末処理施設の名称の欄には、排出した下水の処理が行われる施設の名称を記載すること。
 7 ※の欄には、記載しないこと。
 8 本別紙に記載された情報の同一性を失わない範囲で当該情報を記録する機能を有する二次元コードであって、日本工業規格X 05 10に適合するものを記載することができる。
 (二次元コード記載欄)